

令和2年度 松浪地区まちぢから協議会 第3回 運営委員会 次第

日時 令和2年7月15日(水) 9:30～

場所 松浪コミュニティセンター ホール1・2

- ・植松元会長からのあいさつ
- ・市民自治推進課長からのあいさつ

1 開会(前田会長)

2 議事

(1) 広報「まつなみだより」について

(2) 各事業の中止について

(3) コミセンまつりの検討について

(4) その他

3 防災対策部会からの進捗報告

4 自治会長部会からの進捗報告

5 市民安全部会からの進捗報告

6 自治会館の管理運営について

7 松浪コミュニティセンター・子どもの家「なみっこ」の管理運営について

8 松浪コミカフェ管理運営について

9 広報委員会からの報告

10 会計からの報告

11 各団体からの報告・共有

(1) 松浪地区社会福祉協議会

(2) 松浪地区民生委員児童委員協議会

- (3) 松浪地区老人クラブ連合会
- (4) 松浪地区地域包括支援センターさざなみ
- (5) 松浪地区体育振興会
- (6) 松浪地区スポーツ少年団
- (7) 汐見台小学校区青少年育成推進協議会
- (8) 緑が浜小学校区青少年育成推進協議会
- (9) 松浪小学校区青少年育成推進協議会
- (10) 汐見台小学校PTA
- (11) 緑が浜小学校PGT
- (12) 松浪小学校PTA
- (13) 松浪中学校PTA
- ~~(14) 松浪学区子ども会連合会~~
- (15) 食生活改善推進団体
- (16) 浜竹一丁目自治会
- (17) 浜竹二丁目自治会
- (18) 浜竹三丁目自治会
- (19) 浜竹四丁目自治会
- (20) 松浪一丁目自治会
- (21) 松浪二丁目自治会

(22) 富士見町自治会

(23) LG 富士見町自治会

(24) 常盤町自治会

(25) 緑が浜自治会

(26) 汐見台自治会

(27) 出口町自治会

(28) ひばりが丘自治会

(29) 美住町自治会

(30) 公募委員

12 まちぢから協議会連絡会  
行政からの依頼事項等について  
別紙のとおり

13 スケジュールについて  
総会資料事業計画等資料を参照

14 閉会

次回運営委員会：令和2年8月19日（水）

## 感震ブレーカー等設置費補助金制度について

### 1. 第1次申請状況について

第1次申請（令和2年6月30日時点）の申請状況は、下表の通りです。

地 区	申 請 数
茅ヶ崎	131
茅ヶ崎南	40
海 岸	20
南 湖	59
湘 南	59
鶴 嶺 東	336
松 林	117
松 浪	44
浜 須 賀	32
湘 北	338
小 出	6
合 計	1,182

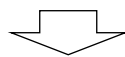
### 2. 第2次申請について

第1次申請で当初予算額に達していないため、第2次申請の受付を行います。第2次申請については、申請を受けたものから順次交付決定を行います。

なお、第2次申請は令和2年8月3日から開始予定としておりましたが、設置期間をできるだけ確保するために、本日以降、随時受付を行います。

第2次申請を行う場合は、予算等の確認を行いますので、事前に都市政策課までお問合せ下さい。

**第2次申請期間**      **【変更前】** 令和2年8月3日～令和3年1月29日



**【変更後】** 令和2年7月9日～令和3年1月29日

今後の新型コロナウイルスの感染状況により、当初予定通りに設置が進まず期間内に設置が完了しない場合は、早めに都市政策課へ相談ください。

### 3. その他

補助金の対象機器が4月中旬より追加となっています（追加機種：⑩一発遮断）。

# 感震ブレーカーの種類

令和2年4月現在

◆簡易型感震ブレーカー ※代表的な機器について記載しています。価格はヒアリングによる参考価格を示しています。

対象機器名※1	① ヤモリ、まもれーる	② ヤモリ・デ・セツト	③ スイッチ断ボールⅢ	④ パワーヤモリセット	⑤ ピオマ
姿 図					
特 徴	パネの力でブレーカーを自動的に遮断。分電盤本体に設置。ふた付の分電盤に設置した場合、ふたが閉まらなくなる。	ふた付きの分電盤に対応した製品。分電盤から離れた箇所へ本体を設置。オプション一体のため、ヤモリ単体より高価。設置がやや難しい。	おもり玉の落下によりブレーカーを自動的に遮断。分電盤本体またはその付近に設置。水平に設置し、ひもが落下時に引っかからないようにする必要がある。	①や②では遮断できないアンペアブレーカー(容量が大きい=75A以上)のものやブレーカーのレバーが硬いもの、レバーの移動距離が長いものへ対応可。	遅延遮断機能を有し、揺れを検知後3分後にブレーカを遮断。ピオマは分電盤本体へ設置。
参考価格(税込) 【負担額内訳★】	2,750円 (自:950円、市:1,800円)	5,500円 (自:2,500円、市:3,000円)	2,750円 (自:950円、市:1,800円)	8,250円 (自:5,250円、市:3,000円)	10,780円 (自:7,780円、市:3,000円)
対象機器名※1	⑥ 地震みはりロボ	⑦ 震太郎	⑧⑨ ki感震センサー		⑩一発遮断
姿 図					
特 徴	遅延遮断機能を有し、揺れを検知後3分後にブレーカを遮断。アース付コンセントへ設置することで、揺れを感知すると疑似漏電により漏電ブレーカを作動させ、電気を遮断。疑似漏電により漏電ブレーカーを作動させるため、漏電ブレーカーがない場合は適用不可。コンセント(アース又は3端子付)に取り付ける。				
参考価格(税込) 【負担額内訳★】	20,000円 (自:17,000円、市:3,000円)	10,780円 (自:7,780円、市:3,000円)	5,445円 (自:2,445円、市:3,000円)	5,775円 (自:2,775円、市:3,000円)	4,180円 (自:1,480円、市:2,700円)

※1 一般財団法人日本消防設備安全センターが実施する消防防災製品等推奨制度の推奨品を補助対象機器としています。

【★負担額内訳凡例】 自: 自己負担額 市: 市の補助金額(感震ブレーカー税込本体価格の2/3(100円未満切り捨て、1個あたりの上限金額3,000円))

## 茅ヶ崎第1駐車場の土地活用事業に向けた取り組みについて

茅ヶ崎第1駐車場（以下「第1駐車場」という。）については、「公共施設整備・再編計画（改訂版）」（平成30年4月）において、耐震改修を基本とする一方、行政拠点地区の駐車場需要等を踏まえて民間活力を導入した再整備手法も含め検討することとしています。

しかし、既存の建築物を利用した耐震改修を実施した場合でも、現行の駐車区画や車路が現行車両の大きさに対応できておらず、車両が通行・駐車する上で安全上の支障をきたすこととなります。

一方で、本市では「茅ヶ崎市財政健全化緊急対策」をとりまとめ、歳出削減策や歳入確保策による財政健全化に取り組んでいることを考慮し、第1駐車場の再整備にあたっては、市直営による耐震改修や将来の建替え等を行うことなく、一定規模の駐車場整備を条件とした上で、民間活力を導入した土地活用事業（以下「本事業」という。）を実施することとしました。

### 1 本事業の概要

本事業では、民間事業者が第1駐車場の土地を賃借し、建物を解体した後に自らの資金で施設を整備・所有し、維持管理・運営を行います。新たな施設には、現在の第1駐車場の利用状況等から、行政拠点地区内に必要とされる普通自動車及び自動二輪車の駐車場を200台程度設置することを条件とします。なお、それ以外の施設の具体的な条件は設定しないため、施設の機能については、用途地域等の制限の範囲で事業者の自由提案とする予定ですが、今後のサウンディング型市場調査（民間事業者との対話）等を実施していく中で、諸条件については整理してまいります。



## 2 今後の事業スケジュール（案）

令和2年7月 サウンディング型市場調査（民間事業者との対話）

令和2年12月 募集要項公告

令和3年3月 優先交渉権者決定

令和3年4月 基本協定締結

### ※現在の第1駐車場概要

項目	概要
所在地	茅ヶ崎二丁目2番20号
敷地面積	4,959.69 m <sup>2</sup>
竣工年	昭和57（1982）年
構造・規模	鉄骨造・4階建て
延床面積	10,046.69 m <sup>2</sup>
用途地域	近隣商業地域
建ぺい率	80%
容積率	300%
高さ制限	31m（第4種高度地区）

（ 事務担当 茅ヶ崎市市民安全部安全対策課  
電話番号 0467-82-1111 内線 2351 ）




それぞれの  
お店が具体  
的にどんな  
感染防止対  
策をやった  
いるのか知  
りたい！

営業が再開し  
たけれど、しっ  
かり感染防止  
対策は行って  
くれているの？

# 神奈川県民のみなさまへ 知っていますか？

## 感染防止対策取組書 🔍


 神奈川県

当事業所は、**感染症対策**として  
以下のことに取り組んでいます

- 仕切り設置または着席位置の工夫による飛沫防止
- レジ等仕切り設置
- 混雑時入店制限
- マスク着用
- 手洗・手指消毒
- 発熱時入店制限
- 大皿等での提供を避ける
- 客席、設備等消毒
- 十分な換気
- 支払時キャッシュレスまたはコイントレイ使用

事業所名 **かながわ食堂  
県庁本店**

業態： 飲食店等  
住所： 横浜市中区日本大通 1  
電話番号： 0452101111  
担当者名： かながわ太郎  
発行日： 令和2年5月29日

 LINEコロナ  
お知らせシステム  
登録はこちら

神奈川県は、お店や施設が  
行っている「感染防止対策」を  
見える化するシステムを導入  
いたしました。

ぜひ、お店や施設を利用され  
る方は、「感染防止対策取組書」  
をご覧ください、それぞれのお店  
がどのような感染防止対策を  
行っているかを確認してみて  
ください。



令和2年7月8日

茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会  
委員 各位

防災対策課危機管理担当課長

全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達試験の追加実施について（通知）

日頃より、本市の防災活動に御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達試験の実施につきましては、令和2年5月18日通知「全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達試験の実施について（通知）」において、既にお知らせしたところですが、消防庁より、東京オリンピック・パラリンピックの競技大会の延期及び新型コロナウイルス感染症対応のため不参加団体があったことを踏まえ、令和2年8月5日（水）に追加で実施することとなった旨通知があり、本市も参加することとなりました。

つきましては、各地域の皆様方には、広報ちがさきにて周知することも含めまして、御承知おきいただきますようよろしくお願いいたします。

1 令和2年度スケジュール

- (1) 令和2年 5月20日（水）11時00分  
（広報ちがさき5月1日号に掲載しています）
- (2) 令和2年 8月 5日（水）11時00分（追加実施）
- (3) 令和2年10月 7日（水）11時00分
- (4) 令和3年 2月17日（水）11時00分

2 対象

- (1) 防災行政用無線
- (2) 戸別受信機（裏面※1）
- (3) 防災ラジオ（裏面※2）
- (4) ちがさきメール配信サービス

3 放送内容

- (1) 上りチャイム
- (2) 「これは、Jアラートのテストです。」を3回繰り返し
- (3) 「こちらは防災ちがさきです。」
- (4) 下りチャイム

事務担当 市民安全部防災対策課 危機管理担当  
電 話 0467-82-1111（代）







# 茅ヶ崎市内の犯罪発生状況

令和2年6月末

(手集計～統計値とは異なります)

	振り込め詐欺		ひったくり		空き巣		暴行・傷害		オートバイ盗		自転車盗		車上ねらい物(車から盗む犯罪)		部品ねらい物(車やバイクを盗む)		置き引き		器物損壊		累計	
	6月	累計	6月	累計	6月	累計	6月	累計	6月	累計	6月	累計	6月	累計	6月	累計	6月	累計	6月	累計		
茅ヶ崎地区		1		1				5		2	4	36					1	4			6	55
茅ヶ崎南地区		2				1	1	3			4	17				1					3	27
南湖地区		1								1		5			1	1		1			1	10
海岸地区						3		1				6			2			1			2	15
鶴嶺東地区		2				1		1				12				1		2	1	2	2	21
鶴嶺西地区							1	1		1		3		1		2	1	2	1	2	4	14
湘南地区							1	2		2		3		1		1		1			1	11
松林地区	1	4				1				3	1	6				1					1	16
湘北地区		3									1	5					1	2			1	11
小和田地区		1										2									1	4
松浪地区		4				1	2	1		1	3	18								1	3	29
浜須賀地区						1				3	3	1	4									8
小出地区						1		1				2								1	1	5
合計	1	18	0	1	1	10	3	15	3	13	14	119	0	4	1	7	3	13	4	26	226	

人身事故発生件数(累計)		死者数(累計)		負傷者数(累計)	
260(-65)		0(-3)		296(-86)	
	発生件数	高齢者	二輪車	自転車	
茅ヶ崎市(6月)	40 (+4)	16 (-1)	13 (+4)	9 (-6)	
寒川町(6月)	12 (+2)	5 (+3)	4 (+1)	2 (-3)	
合計	52	21	17	11	
形態別	累計	割合	県警合計(R2)		
高齢者 	R1年 117	—	3,141(-736)		
	R2年 92(-25)	35.4%	県平均と対比 33.7%		
二輪車 	R1年 81	—	2,790(-364)		
	R2年 61(-20)	23.5%	県平均と対比 29.9%		
自転車 	R1年 128	—	2,176(-485)		
	R2年 84(-44)	32.3%	県平均と対比 23.3%		
子ども (中学生以下の者) 	R1年 28	—	609(-250)		
	R2年 20(-8)	7.7%	県平均と対比 6.5%		



# 令和2年振り込め詐欺地区別発生状況(6月末現在)

地区	番号	発生日	手口	発生場所	年齢	男女	備考
茅ヶ崎	1	5月29日	キャッシュカード詐欺盗	茅ヶ崎	74	女	
茅ヶ崎南	1	1月29日	預貯金	幸町	78	女	
	2	5月11日	還付金	中海岸	67	女	
南湖	1	3月25日	預貯金	南湖	84	女	
海岸							
鶴嶺東	1	1月27日	預貯金	浜之郷	87	女	
	2	2月25日	預貯金	矢畑	77	女	
鶴嶺西							
湘南							
松林	1	1月24日	預貯金	赤羽根	77	女	
	2	3月10日	オレオレ	赤羽根	82	女	
	3	2月5日	キャッシュカード詐欺盗	室田	83	女	
	4	6月15日	オレオレ	高田	81	男	
湘北	1	2月5日	キャッシュカード詐欺盗	香川	74	女	
	2	3月19日	預貯金	鶴が台	87	女	
	3	4月10日	預貯金	鶴が台	83	女	
小和田	1	1月24日	キャッシュカード詐欺盗	小和田	72	女	
松浪	1	1月18日	預貯金	浜竹	85	女	
	2	2月5日	預貯金	浜竹	93	女	
	3	1月18日	キャッシュカード詐欺盗	緑が浜	82	男	
	4	5月29日	オレオレ	松浪	82	女	
浜須賀							
小出							
寒川	1	1月24日	キャッシュカード詐欺盗	小谷	82	女	
	2	2月28日	キャッシュカード詐欺盗	倉見	83	男	未遂
	3	6月10日	キャッシュカード詐欺盗	一之宮	60	男	



## 松浪地区における津波の危険度は？

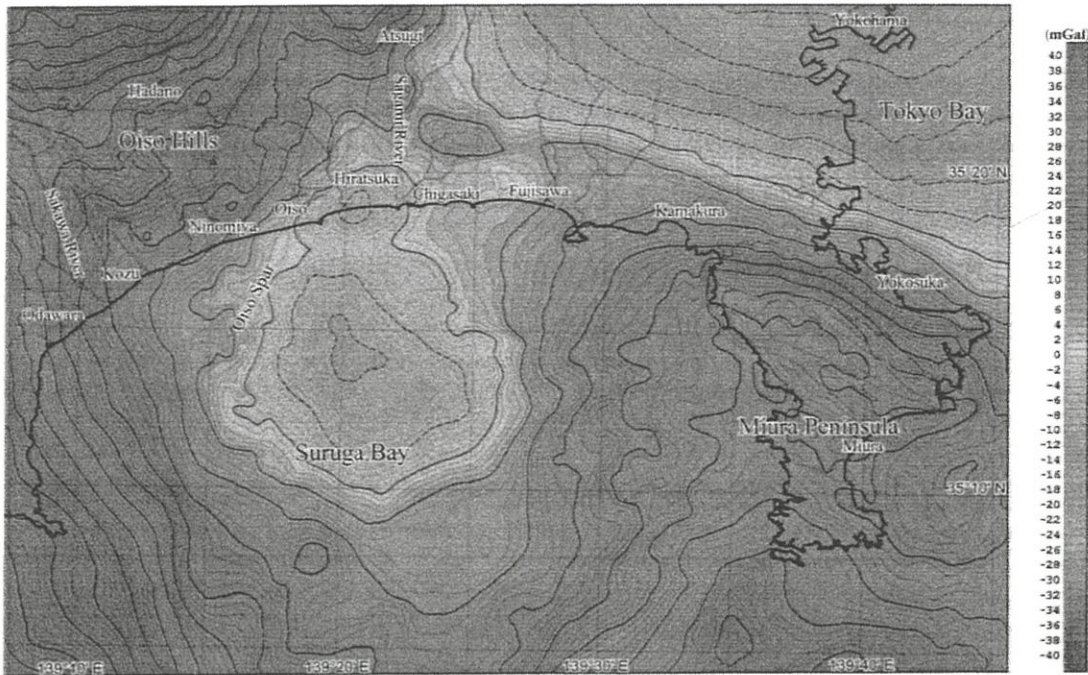
ひばりが丘自治会長 渡邊 勇次  
松波地区防災部長

先日、ひばりが丘自治会において「大地震の時津波はどこまで来るか？」との質問をしました。ほぼ半数の人が鉄砲道まで、残りの人が134号線、JR線までとの事でした。 本当にそうなのでしょうか。

海岸近くに住む私達は津波の原因と歴史を知っておく必要があると思います。因みに茅ヶ崎に大きく影響のある地震は相模トラフを震源とする200年サイクルの関東型地震です。(1703年元禄地震・1923年関東大震災・2120年?)

- 関東大震災を含めて江戸時代以前にも津波が内陸部まで来た痕跡はありません。茅ヶ崎市の津波ハザードマップでは134号線添いに一部浸水地域がありますが、内陸が浸水地域にはなっていません。三陸の津波映像を見て茅ヶ崎も同様に思っている人が多く、せっかくの市の広報も見えていない人がいかに多いかと言う事です。
- 関東大震災の津波に関する記録では、大磯海岸では地盤が1m隆起したが津波は来なかった。鎌倉や宇佐美では7mの津波が来て海水浴客が多数流された。湘南地方の記録は平塚の須賀に高波が来たとの表現で書かれています。茅ヶ崎の古老の話として「海岸の松林に小舟が流されていた」との記事があります。多分、3m程度の高波(津波)が来たのではと想像されます。その時も津波が来るとの事で海岸より800mの南湖の八雲神社に避難したそうです。敷地に水が来たとの事もありますが、これは恐らく液状化現象だと思います。実際に中海岸や柳島は液状化が発生したとの記録があります。それでも最近の災害でよく聞く『想定外』もあります。津波が来ないと断言している訳ではありません。
- では何故、鎌倉や伊豆には大津波が発生し湘南は発生しにくいとの理由ですが大磯沖にある大磯海脚と言われている浅瀬、関東型地震の発生源の相模トラフが相模湾に45度の角度にある、海岸が広くほぼフラット、相模トラフ東側の海丘等の複合的な要因により真っ直ぐに進んで来た津波が左右に分かれるとの事(らしい)です。
- 30年以内には東海・東南海地震が長い歴史サイクルでも発生する可能性はかなり高く、茅ヶ崎も影響を受けます。その時の為にも自分、家族を守る努力をして下さい。





10km

合体で近似する方法で実施した(駒澤, 1988)。地形補正に用いた標高(水深)データについては、陸域は国土地理院作成の 50m メッシュを用い、海域については、日本海洋データセンターによる海底地形デジタルデータ M7000 シリーズのうち当該地域である関東南部 M7001 を基礎データとして用いて地形補正に使用する DEM のメッシュ構成に合わせてメッシュ化した。

明心地震  
大仏が流されたのか?

一〇メートルの津波が相模湾に浸入したと推察される過去の最大波高は、一四九八年明心の地震である(六章一節参照)。この地震は相模トラフ沿いの元禄関東地震とは異なり、駿河―南海トラフ沿いの地震である。住民も少なかったであろうが、その後の慶長地震、宝永地震さらには元禄関東地震でも、湘南海岸に波高一〇メートル級の津波が押し寄せた記録はない。非常に珍しい例ではあっても、「どんなタイプの地震が湘南海岸に波高一〇メートルの津波を襲来させるか」が分からず、ただ「一〇メートルの津波あり」だけでは、住民に不安だけを与える結果になっている。

波が大きかったとして、外洋の太平洋から相模湾内に浸入した津波が、巨大な大仏殿を破壊するほどのエネルギーを持って襲ったとは信じられないのである。鎌倉で一五―一六メートルの波高なら、周辺の海岸でも被害があったはずだ。それなのに相模湾内の津波の被害は鎌倉由比ガ浜海岸での死者が二〇〇人という記載以外に、報告が見当たらない。津波は大仏殿には達していても建物を破壊するほどのエネルギーはなかったのではないかと考えている。

震度7の恐怖が述べられている。  
津波については以下のように記述されている。

関東大震災

〔津波は地震の数分後に、いつもの渚から二〇〇―二五〇メートルまで一回きた。ただし土地の高低や道路の関係で一様ではない。東屋〔著者注…当時文人たちが集った旅館で小田急線鶴沼海岸駅の近くに位置し、現在は跡地に碑が立っている〕では庭の小松の高さあたり、家では床上六センチメートルで、地震で潰れなかった家の畳が流された。その後水は静かに引いていった。十三時半ごろ、東屋の庭で足首がつかかる程度の深さだった。〕

江ノ島から大磯に通じる国道一三四号線の標高は六―八メートル、平塚海岸付近では最高の八メートルをやや超えている。そしてその両側のほとんどに幅数十メートルの砂防のための松林が並んでいる。つまり湘南海岸には高さ八メートルほどの防潮堤があるのだ。

私はこの報告に失望した。私が最も知りたかったこと、平塚市民にとってもっとも重要な情報は、「どこでどんな地震が起こると一〇メートルの津波が平塚海岸に押し寄せるか」である。これさえ分かれば、地震発生後直ちに津波襲来の有無を判定でき、避難が必要ならそれなりの対応が十分に取れる。このタイプの地震は太平洋で起こるので、襲来までには時間があり、知識さえあればあわてることなく十分に避難ができる。一〇メートルの津波が押し寄せるのは一〇〇〇年に一回ぐらゐの割合ではあっても、どこでどんなタイプの地震が起これば、大津波が発生するかは是非知っておきたいことである。その最大のポイントに答えていない今回のシミュレーションは、市民にはほとんど役立つ情報とはなっていない。